

セー法則と地域通貨

守 山 昭 男

(受付 2002年5月10日)

I. はじめに

わが国の経済はバブル経済の崩壊後、長いトンネルに入って出口を見いだせずに停滞している。この間政府は手をこまねいていた訳ではない。積極的に公共事業を増やして需要を拡大するケインズ政策をおこなってきた。しかし巨額な国債残高は残ったが不況から脱出できず、失業率も5%強を記録している。人はこの10年を「失われた10年」と呼んでいる。

また、日本銀行は1999年2月にいわゆるゼロ金利政策を採用し、翌年8月にいったんゼロ金利政策を解除したが、2001年3月に量的緩和政策に踏み切り事実上のゼロ金利政策に転換した。市場金利が0.001%にまで低下するほどの超金融緩和政策をとっている。しかしデフレ下ではいくら金利を下げても投資は増えず、量的緩和政策による景気回復の効果は現れていない。ケインズ的財政拡張政策も金融緩和政策も有効性を失ったかのように見える。

のままでは日本経済はデフレ・スパイナルに陥り、最悪の場合には1930代のような大恐慌の引き金になりかねないという危機感から、インフレ・ターゲティング導入論が唱えられている¹⁾。日本銀行は目標インフレ率を定め、それにむけて政策を遂行すべきであるという。期待インフレ率を引き上げて実質金利を下げるべきというのである。その意味で、2001年3月の日本銀行による、金融緩和措置を「消費者物価指数の上昇率が安定的にゼロ%以上となるまで継続する」という政策転換はインフレ・ターゲティングへの一歩であるが、まだ不十分であると主張する。

とくにクルーグマンはデフレから脱出するためにはインフレによって実質金利をマイナスにしなければならないと主張する²⁾。そのためには名目金利を上回るインフレでなければならないことになる。こうしたマイナスの利子という考えは、1930年代の大恐慌下で不況から脱出しようとヨーロッパや米国で発行された「スタンプ貨幣」を想起させる。スタンプ貨幣は支出せずに所持していると減価する（マイナスの利子）ので、支出が促されてデフレが解消されるという貨幣である。30年代のスタンプ貨幣は政府や中央銀行の反対でいったん消滅す

1) 伊藤隆敏 [2001]、クルーグマン [2002]。インフレ・ターゲティングは、90年代に高インフレ国によって、インフレ率を引下げるために目標インフレ率を明示し、中央銀行の独立性の確保と責任の明確化を狙って採用された。

2) クルーグマン [2002] 27頁～28頁。

るが、1980年代以降ふたたび地域経済の復興のために独自通貨を発行する運動が世界中に広まっている。財政政策も金融政策も限界にきており、インフレ・ターゲット論に対する忌避感も強い中、主流の経済学者からデフレ対策としての地域通貨の導入が提言され始めている³⁾。

大恐慌期におけるスタンプ貨幣も1980年代以降のグローバル経済における地域通貨もデフレ状況下で生まれた地域通貨であるが、両者は必ずしも不況対策として同じ性格の地域通貨ではない。80年代に始まる地域通貨のうち、とりわけ LETS はスタンプ貨幣とはまったく異なる新機軸の地域通貨である。スタンプ貨幣と LETS をとりあげ、それぞれの不況対策としての地域通貨の特質を明らかにしたい。まず1930年代におけるスタンプ貨幣から見てゆこう。

II. 大恐慌とスタンプ貨幣

1929年末のニューヨーク証券取引所における株価の大暴落に端を発する恐慌の嵐は世界中を襲った。こうした1930年代の大恐慌下に、ヨーロッパや米国で法定通貨とは別に独自の通貨を発行することで経済的困窮から脱出しようとする動きが生まれた。世界中で最も不況に苦しめられていた米国では、労働者協同組合等が互いの物品をバーターしたり、リサイクルする相互扶助組織を設立した。当時米国ではバーター取引が急激に増加していた。1933年初めには数ヵ月の間にバーター取引を利用する人口が25万人から百万人を超え、交換組織も200から400以上へと倍増した⁴⁾。

バーターはどちらかというと対症療法的対策であった。おカネのない中で取引を行うより永続的な取り組みがスクリップ（紙券）の発行であった。大恐慌時には数百種類の紙券が発行され流通していた。州政府、地方自治体、手形交換所、商工会議所、商人、協同組合等が紙券を発行したが、中には個人が発行したケースもあったという⁵⁾。紙券にも種々あって、後で詳しく述べるが、時間の経過とともにスタンプを貼付するスタンプ貨幣や、卸売業者が自社の商品の支払として受取ることを約束した債券形式のスクリップもあった。これらには成功した例もあるが、失敗した例も多かったという⁶⁾。

フィシャーは不況から脱出する対策としては種々雑多なバーターよりも統一されたスクリップによる交換の方が優れていると考えた。とりわけスタンプ貨幣の信奉者となり、1933年にはスタンプ貨幣を推奨するパンフレットを出し、州や連邦政府が率先してスタンプ貨幣を導

3) 今年3月に亡くなったノーベル経済学賞受賞者のトービンは、日本はデフレ対策としてゲゼルのスタンプ貨幣を考えているか、と尋ねたと伝えられる。（浜田宏一‘難局打開、トービンに学ぶ’経済教室、日本経済新聞、2002年4月2日付）、加藤寛‘デフレ脱却に地域通貨’経済教室、日本経済新聞、2002年4月9日付）

4) Fisher [1934] p. 149. フィシャーはこれらの数字もすぐに古くなるだろうと記している。

5) Greco [1994], グレコ [2001] 90頁。

6) グレコの前掲書には失敗例と成功例が紹介されている。（グレコ [2001] 91頁～96頁。）

入するように訴えた。しかし、当時の大統領ルーズヴェルトは、「このシステムには強い分権的意思決定が含意されている」という進言を受け入れ、緊急貨幣の発行をすべて禁止する決定を下した⁷⁾。そして1933年3月4日、ルーズヴェルトは中央政府が大規模な建設プロジェクトを実施して不況からの脱出を図るニューディール政策を発表した。こうして草の根から経済復興を目指す地域通貨は短命に終わり、連邦政府主導の経済復興に道を譲った。

米国のみならずヨーロッパでも経済的苦境から脱脚しようと地域で独自通貨を発行する運動が広がっていた。米国のフィシャーは、じつはヨーロッパにおける地域通貨による経済不況からの脱出という成功例を目の当たりにして、スタンプ貨幣の信奉者になったのである。ヨーロッパにおいて地域通貨のうちで最も成功したのがスタンプ貨幣であった。スタンプ貨幣の理論的基礎を与えたのが、ゲゼルの「自由貨幣」という考えであった。ゲゼルは1862年にライン地方で生まれたが、24歳でアルゼンチンに移住した。当時アルゼンチンでは政府の混乱した政策によってインフレとデフレが繰り返され、国民生活が破壊されていた。またゲゼル自身も実業家として為替相場の変動に苦しめられ、金融業者による投機取引によって経済の搅乱が拡大されることに憤り感じていたという。

こうした経験からゲゼルは貨幣制度と社会秩序には深い関連があると考え、貨幣制度を改革する必要性を訴えた。そして自由貨幣という新しい貨幣制度を提案した。彼は通常の財貨は時間の経過につれて劣化し価値が下落するが、貨幣は時間の経過によって劣化しないので、貨幣は他の財貨に対して優位であると考えた。すなわち財貨は時間が経つと価値が下るので、財貨所有者はできるかぎり早く売らねばならないが、貨幣所有者は慌てる必要がない。したがって売り手と買い手は対等にはならず、貨幣所有者である買い手が常に優位な立場にたつと考えた。

ゲゼルはこうした貨幣の「不公平な特権」⁸⁾が経済不況をもたらすと考え、貨幣の特権を廃止し売り手と買い手を対等な立場にしようとした。財貨の所有者は常に交換を急ぐのであるから、貨幣所有者にも急がせるのが公平であると考えた。そこで貨幣も他の財貨と同様に時間の経過とともに減価する仕組みを考案した。それが自由貨幣である。

貨幣所有者に購買を急がせるために入為的に持越費用を課すのである。たとえば、1週間が経過する毎に一定額のスタンプを貼付しなければ、紙券は額面どおりに流通しない仕組みである。紙券にスタンプを貼ることから自由貨幣はスタンプ貨幣(stamp scrip)とも呼ばれた。図1は100ドル自由貨幣のサンプルである。52の枠目に1月から12月までの水曜日の日付が印刷されている。この紙券には既に8月4日の水曜日まで31枚の10セント・スタンプ(31ドル10セント)が貼付されていて、現在8月4日から11日の週にある。水曜日毎に10セントの

7) Lietaer [1998]

8) Gesell [1916] p. 274.

図1 Free-Money

100 DOLLARS FREE-MONEY												
Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	1 Sept.	6 Oct.	3 Nov.	1 Dec.	
Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	11 Aug.	8 Sept.	13 Oct.	10 Nov.	8 Dec.
Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	18 Aug.	15 Sept.	20 Oct.	17 Nov.	15 Dec.
Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	Ten Cents	25 Aug.	22 Sept.	21 Oct.	24 Nov.	22 Dec.
		Ten Cents			Ten Cents			29 Sept.				29 Dec.

Federal Currency Office, Washington, 1 January 1960

(出所) Gesell [1916] p. 270.

スタンプが貼付され、年末までには52枚の10セント・スタンプ（5ドル20セント）が貼付されなければならない。すなわち、この100ドル紙券には1年間に5ドル20セントの持越費用がかかることになる。換言すれば、年に5.2%減価するのである⁹⁾。こうして貨幣に持越費用を課すことによって、売り手と買い手が対等になり、交渉条件も公平になるので取引が促進されるという。

ゲゼルの著書が発表された後のドイツは第一次世界大戦直後の激しいインフレに見舞われていて、ゲゼルの理論を受け入れる素地はまったくなかった。しかし、大恐慌によって事態は180度転換した。ゲゼルの友人の一人がスタンプ貨幣のアイデアを実行するための組織を設立し、実際に「ヴェーラ（Wära）」という名のスタンプ貨幣を発行した。ヴェーラはドイツ語の商品と通貨を意味する、WareとWährungからの造語であるという。ヴェーラはドイツ国内で少しは知られたが普及はしなかった。

しかし、やがてゲゼル流のスタンプ貨幣によって不況から脱出しようとする試みが各地に広がっていった。こうした試み中で最も成功したのが、ドイツ・バイエルン地方のシュヴァー

9) ちなみに、ケインズはこのゲゼルの数字は現状では高すぎるとしている。(Keynes [1973] p. 357, 訳書, 358頁)。ところで、フィシャーが紹介している米国のスタンプ貨幣の場合は1ドルの紙券で毎週2セントのスタンプを貼らなければならないので、年104%という高率になる。ただし、ゲゼルの自由貨幣と違ってスタンプ貨幣は1年後に償還されることになっていて、1ドル4セントのスタンプ代金のうちの1ドルは償還資金に充てられるのである。(Fisher [1934] pp. 152-156)

ネンキルヘンの実験とオーストリア・チロル地方のヴェルグルの実験であった¹⁰⁾。いずれの地方も大恐慌の波に襲われ経済的に疲弊していた。シュヴァーネンキルヘンでは閉山に追い込まれていた炭坑を再開するため、鉱山主が石炭を担保にヴェーラを発行し、それでもって賃金の3分2を支払うことを炭坑労働者に提案した。また誰もが貧しくておカネを持っていないので、地元の商店にも他に選択の余地はなく、ヴェーラで商品を販売することに同意せざるえなかった。そこで商店主は卸売業者からの仕入代金をヴェーラで支払うことを要求し、卸売業者は製造業者にヴェーラでの支払を認めさせ、製造業者はそのヴェーラで炭坑主から石炭を購入した。こうして炭坑労働者に賃金として支払われたヴェーラは炭坑主に大部分還流してきた。このようなヴェーラの循環が生まれるとともに村の経済も復興した。

こうした状況はたちまちドイツ中に「シュヴァーネンキルヘンの奇跡」として知れ渡り、各地でヴェーラが発行されるようになった。しかし、1931年11月にドイツ政府と中央銀行は、通貨発行権の独占を根拠にヴェーラの流通を禁止する法案を通過させた。たちまちシュヴァーネンキルヘンの奇跡は色あせ、村はふたたび失業手当に頼る生活に戻った。

もう一つの成功例がオーストリアのヴェルグルにおける実験であった。1932年までヴェルグルの経済は悲惨な状態で、町民の35%が失業していて地方税がほとんど支払われていなかつた。そこで町長は町自身でヴェーラを発行して経済の復興を図ろうと決心した。町の職員には半分はヴェーラで、半分はオーストリア・シリングで賃金を支払った。ヴェーラの発行は成功し、町民は当期の税金を納めるだけでなく、滞納していた税金も納めるようになったという。1932年の後半には道路の拡張や鋪装、下水道の敷設、植樹など10万シリングの公共事業が実行された¹¹⁾。

こうして世界中が不況で苦しんでいる中でヴェルグルは2年後には世界で最初に完全雇用を達成した町となった。このニュースはたちまち世界を駆け巡った。ドイツやオーストリアだけでなく世界中からジャーナリストや経済学者がこの町を訪れた。かのフィシャーもヴェルグルに調査団を派遣している。

オーストリアでもヴェルグルに倣ってスタンプ貨幣を発行するコミュニティが急増したが、ドイツと同じく中央銀行がスタンプ貨幣の発行に反対した。中央銀行の行動に反対して最高裁まで争われたが敗訴した。こうして1930年代の大不況期に世界中で生まれた地域通貨は消滅することになる。地域通貨がふたたび芽を吹くのが1980年代のグローバリゼーション時代に入ってからである。

10) より詳しくはさしあたり、守山昭男 [2001] 9頁～12頁を参照。

11) ヴェーラの流通速度はオーストリア・シリングの14倍にもなったという。(Lietaer [1998])

III. グローバリゼーションとLETS

1971年8月15日に米国大統領のニクソンによって金ドル交換が停止され、1973年に固定相場から変動相場制に移行した。戦後、為替相場の安定を強固に維持してきたブレトン・ウッズ体制が崩壊した。固定相場制によって為替リスクから隔離されていた民間部門は変動相場制の移行によって為替リスクに曝されることになる¹²⁾。固定相場制下では投機を助長するだけだとして、ヘッジをする可能性を制限していた種々の規制を解除する必要がでてきた。こうして為替管理が撤廃され資本取引に対する規制も解除された。リスクヘッジのための規制撤廃はまた投機のための規制撤廃でもある。かくして外国為替市場の取引高は膨大な規模に膨れ上がっている。1973年には外国為替取引額は貿易取引額の2倍以下であったが、1998年には70倍を超えており、ほとんどが実需取引よりもヘッジや投機のための取引ということになる。もはや一国の中央銀行がコントロールできる規模を超えており、規制を緩和すれば市場は安定的になるという主張とは裏腹に、為替相場は乱高下を繰り返している。

国際資本移動の規制が緩和され経済のグローバル化が進むにつれて金融危機が頻発するようになっている。また、国境をまたいで移動する資本の規模が大きくなり、そのスピードも早くなるにつれて、資本移動による地域経済への影響は無視できないものになった。こうした経済のグローバリゼーションに対抗して、地域経済の自立性を高め地域社会を守るために地域で独自の通貨を発行する運動が世界中で起こっている¹³⁾。

1983年にカナダのマイケル・リントン（Linton, M.）によって創案された LETS（Local Exchange Trading System）は、1990年代に入ると英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの英語圏で拡大していった¹⁴⁾。その後こうした LETS に代表される地域通貨の発行は先進国、発展途上国を問わず世界中に普及している。

リントンによって始められた LETS は地域経済の復興を目指していたが、LETS が各国に伝播してゆく過程で、LETS の目的を地域経済の復興に絞らず、コミュニティの再生や環境保護など社会的目的も加える動きが強まった。さらに、LETS とは別に、1985年にはもっぱらコミュニティの再生を目的にするタイム・ドラー、1991年には地域経済の復興を目指すイサカ・アワーという地域通貨が考案され北米を中心に広まっていた。地域通貨に関する

- 12) イートウェル／ティラーはこうした事態を「リスクの民営化」と呼んでいる。（イートウェル／ティラー [2001]）
- 13) たとえば、パチヨーネは地域通貨の発行を経済のグローバリゼーションに対抗する動きと捉えている。（Pacione [1997], [1999]）
- 14) LETS が英語圏に広まる契機の一つは1984年のロンドンと85年のワシントンで、G7 の経済サミットに対抗して開催された「もう一つの経済サミット」の研修会でリントンによる LETS のアイデアが報告されたことである。（Williams [1996c]）

る公式統計がないので正確な数字はわからないが、一説には世界中での実施例は3千とも5千といわれ年々増加している。わが国でも地域通貨の試みが各地で広がっている¹⁵⁾。

大恐慌におけるスタンプ貨幣と違って、現在世界中で急激に普及している地域通貨は、地域経済の復興のみならず環境保護やコミュニティの再生なども目標にしているのが一つの特徴である。エドガー・カーン（Cahn, E.）が考案したタイム・ダラーは、お互いに時間と能力を交換しあう相互扶助システムのための通貨である。中身を問わず1時間のサービスを1タイム・ダラーと定め、隣人同士の助け合いを容易にしようとするコミュニティ通貨である。わが国における地域通貨の一つであるエコマネーも地域における相互扶助を促進するためのコミュニティ通貨といえる¹⁶⁾。

それに対して LETS やイサカ・アワーは地域の経済復興を目指す地域通貨である¹⁷⁾。1991年にニューヨーク・イサカでポール・グローバー（Glover, P.）によって発案されたイサカ・アワーは、初めから地元の生活協同組合スーパーの協力を得るなど、積極的に事業者の参加をはかっている¹⁸⁾。NPO（非営利組織）のイサカ・アワー委員会がイサカ・アワーという紙券を独自に発行していて、そのイサカ・アワーはドルと並んで流通している。30年代のスタンプ貨幣と異なって、イサカ・アワーには持越費用は課されない。またイサカ・アワー委員会から無利子で借り入れができる。イサカ・アワーは米国では合法とみなされているので、偽造すると犯罪になり、イサカ・アワーによる取引は課税対象となっている¹⁹⁾。

1930年代のスタンプ貨幣と対比して、80年代以降の地域通貨で最も特徴的な通貨はリントンの発案による LETS と考えられる。リントンはカナダ・バンクーバー島のコートニーという人口5万人程の町に住んでいた。米軍基地の移転と木材不況とで町の失業率は急激に高まっていた。アレクサンダー法という治療法を教えていたリントンも地元経済の疲弊とともに大きな打撃を受けた。そこでカナダ・ドルを用いずにお互いがサービスを交換する方法はないかと考え、ロバート・オーエンの労働貨幣など参考に創案したのが LETS システムである。

LETS システムは LETS 勘定の振替によって財・サービスを交換するシステムである。LETS システムの大きな特徴は各人の勘定がゼロからスタートすることである。すなわち勘

15) 地域通貨の定義にもよるが、わが国における地域通貨の試みは50を越えている。（福重元嗣[2002]）

16) わが国でエコマネーを積極的に推薦している経済産業省の加藤敏春氏はエコマネーは「ボランティア経済」に限るべきであるとして、市場経済との接続には否定的である。（加藤敏春 [2001] 152頁。）

17) 貨幣機能の観点から、コミュニティの再生を目指す地域通貨と地域の経済復興を目指す地域通貨とは区別される。（守山昭男 [2001]）

18) 2000年5月現在、参加事業数は466社に上っている。（<http://www.lightlink.com/hours/ithacahours/archive/0005.html>）

19) Solomon [1996] pp. 118-119.

定がゼロでも交換ができるのである。交換することで初めて通貨 LETS が発行される。いま LETS システムのメンバーの間で財・サービスの交換の話し合いが成立したとする。財・サービスの受取人の勘定に合意した金額が借方記入（マイナス）され、反対に財・サービスを提供した人の勘定に同額が貸方記入（プラス）される。財・サービスを提供した側はこうして得られたプラスの勘定でもって他の財・サービス入手できるのは当然である。

このように財・サービスを受け取る側が通貨を発行するというシステムは他の地域通貨にはない LETS の特徴である。マイナスの勘定でもって財・サービス入手できるという LETS システムは地域通貨における新機軸である。マイナスの勘定でもって交換を促進させる LETS システムでは、マイナスの残高はそれだけでは問題にはならない。むしろマイナスの勘定そのものは交換のために必要なので、マイナスの残高に利子は課されない。

LETS のマイナス残高は返済しなければならない負債ではなく、交換へのコミットメント（commitment）であるという²⁰⁾。すなわち、財・サービスを提供しますという誓約である。交換によって発行されるマイナス勘定と財・サービスの提供側が受取るプラス勘定は同額であるから、LETS システム全体の勘定残高はプラス・マイナス・ゼロとなる。特定の会員の勘定に一方的にマイナスが累積するのは問題であるが、それぞれの勘定残高が増減を繰り返している限り、LETS システム全体のマイナス残高が大きくなることは会員間の交換が盛んになっている証である。

各会員はマイナスの残高を減らすよう強制されることはないが、いずれ財・サービスを提供することを期待されている。そして各会員の勘定残高は定期的に会報などで会員間に開示されるので、マイナス残高を累積し続けるこには心理的な圧力がかかるようになっている。

リントンは LETS システムは以下の条件を満たすものと考えていた²¹⁾。

- (1) 交換を強制されない。
- (2) 個々の会員の残高と取引高が開示される。
- (3) 口座残高ゼロからスタートし、残高に利子はつかない。
- (4) 運営費は会員の口座から支払われる。

地域の経済復興を目指すリントンは市場経済との接点をもつために LETS の単位と国民通貨の単位を同価値にすることを推奨している。リントン自身、LETS の計算単位をグリーン・ドルと名づけ、カナダ・ドルと等価にしている。地域通貨と国民通貨の換算を容易にすることで事業者の LETS システムへの参加も容易になると考えている。こうしたリントンの意向とは別に、英国では LETS を環境保護運動に利用する動きも高まっており、ポンドとの価値

20) Linton and Greco [1987] p. 107, Thorne [1996] p. 1367.

また、リントンは市場経済用語の selling (売り) と buying (買い) に代えて providing (提供) と acknowledging (受取り) という用語を勧めているという。(Dobson [1993] p. 87.)

21) Linton and Greco [1987] p. 106.

関係を意識しない独自の名称を LETS につけるケースが多くみられる²²⁾。

また、オーストラリアやニュージーランドでは政府や自治体が積極的に LETS を支援している。オーストラリア政府は「LETS は失業者が労働市場での技能や習慣および労働市場そのものと接触しつづける手助けをする活動である」²³⁾ とその役割を認め積極的に LETS システムを奨励した。1995年には社会保障法が改正され失業保険の受給者が LETS に参加しても資格停止とはならなくなった。

こうして LETS はその目的や地域の事情に合わせながら世界中に広がっているが²⁴⁾、それは地域の住民が自発的に財・サービスを交換し合うための手段としての LETS の基本的な特質が、財・サービスの受け手が通貨発行者であるということに根差していると考えられる。これは1930年代の代表的な地域通貨であるスタンプ貨幣とは異なる新たな地域通貨の登場である。以下では大恐慌ならびにグローバル経済下における地域経済の疲弊に直面して誕生したスタンプ貨幣と LETS のそれぞれ地域貨幣としての特質について考察したい。

IV. セー法則と地域通貨

まず、不況下に地域通貨が誕生する理由を解明するため貨幣経済の特質を考察する。貨幣経済では物々交換と違って、財・サービスの交換は売り（C-M）と買い（M-C），すなわち売買となる。（C は commodity, M は money を意味する。）この商品売買を媒介する機能が貨幣の交換手段機能である。直接交換と異なり、市場における貨幣的交換は売り（C-M）と買い（M-C）になるが、その結果、売り（C-M）と買い（M-C）が時間的に乖離する可能性が生まれる。すなわち、売り（C-M）によって得られた M が即座に買い（M-C）に向かう保証はないのである。将来の購買のために貨幣が価値貯蔵機能をはたすことになる。

さらに、売り（C-M）と買い（M-C）が空間的に乖離する可能性もある。ある地域で販売（C-M）しても、その地域で必ず購買（M-C）するとは限らない。その結果、その地域では（C-M）の M による購買（M-C），すなわち有効需要が不足することになる。売りと買いの時間的乖離にしろ空間的乖離にしろ、こうした乖離が実際におこると需要不足に陥り地域経済が停滞する。

さらに、貨幣を媒介に交換をおこなう貨幣経済において別の難問がある。すなわち、商品を購買（M-C）するには、その前に商品を販売（C-M）しなければならぬということであ

22) 1993年末の調査によると LETS の35%はポンドと関連のない単位であった。（Lang [1994] p. 150.）

23) Bowring [1998] p. 100.

24) リントン自身も現在ではプロトタイプ LETS に拘泥していないと伝えられる。（特集「地域通貨が作りだすもの」、『望星』2002年3月号、39頁。）

る。前もって商品を販売して貨幣を手に入れなければ商品を買えないものである。これは貨幣経済における制約であり原則である²⁵⁾。

以上から貨幣経済に内在するところの売買を停滞させる可能性と制約は以下のようになる。

- (1) (C-M) と (M-C) の時間的乖離の可能性
- (2) (C-M) と (M-C) の空間的乖離の可能性
- (3) (M-C) に対する (C-M) の先行性という制約

たしかに、信用によって(1)の(C-M)と(M-C)の時間的乖離に伴う需要不足が抑制されうるし、また(3)の(M-C)に対する(C-M)の先行性という制約も緩和されうる²⁶⁾。しかし、ここではもっぱら地域通貨が如何にこうした乖離を抑制し、制約を緩和するかを見てゆくことにする。地域通貨の特徴はまず、イサカ・アワーのように紙券の形態をとるか、LETSのように口座残高の形態をとるかにかかわらず、その流通範囲が一定地域や特定会員に限られることである。流通範囲が限定されることで、(2)の(C-M)と(M-C)の空間的乖離の可能性が阻止されることになる。ここに国民通貨とは別に地域通貨が発行される理由の一つがある。購買力が地域内に閉じこめられることによって、地域の中に経済循環が生まれる。1930年代の「シュヴァーネンキルヘンの奇跡」やバンクーバー島のLETSによる経済復興は、地域内における経済循環の形成による復興である²⁷⁾。

さらに1930年代のスタンプ貨幣には持越費用がかかるという特徴があった。ゲセルは売り手と買い手を対等にするため、貨幣に持越費用を課すシステムを考えた。すなわち、ゲゼルは、(1)の(C-M)と(M-C)の時間的乖離の可能性を阻止しようとしてスタンプ貨幣を考案したのである。貨幣に持越費用を課すことで価値貯蔵手段として機能するのを阻止しようとしたのである。

持越費用がかかるので貨幣の持ち主も買い急ぐことになる。商品の販売によって実現された貨幣はただちに購買によって商品に転換されるので、商品の供給は同額の需要を引き起こすという。「物々交換によって交換がおこなわれたのと同じく、需要と供給が融合されて一つになる」という²⁸⁾。ゲセルは貨幣を中立的にとらえるセー法則の妥当性を否定したが、貨幣の「富のヒエラルキーにおける優越的な地位」を廃止し²⁹⁾、貨幣を商品に近づけることで、「供給はそれ自身の需要を創りだすという」セー法則の妥当する経済的環境を目指したことになる³⁰⁾。

-
- 25) これは貨幣経済では支出は「現金によって制約される」というレイヨンフーヴッドの主張に類似する。(Leijonfuvud [1981] pp. 119-120, 邦訳122~124頁。)
- 26) こうした信用の役割については、さしあたり守山昭男 [2001] 27頁~29頁を参照。
- 27) 丸山真人氏は地域通貨での地域内資金循環形成による地域経済の活性化を強調している。(丸山真人 [1995])
- 28) Gesell [1916] p. 326.
- 29) Dillard [1954] p. 18.
- 30) Dillard [1954] p. 19.

それに対して、1980年代のリントンによる LETS は (3) の (M-C) に対する (C-M) の先行性という制約の緩和を目指すものである。ゲセルのスタンプ貨幣が (C-M) と (M-C) の時間的乖離を抑えることでセー法則の妥当する経済的環境を目指したのに対して、リントンによる LETS は (C-M) なしには (M-C) ができないという貨幣経済における制約そのものの緩和を目指している。ここに LETS の地域通貨としての新機軸がある。もともと貨幣経済において妥当しないセー法則に経済を合わせようとするスタンプ貨幣には無理があるが³¹⁾、貨幣経済の制約を緩和しようとするLETSはスタンプ貨幣とは根本的に異なる不況対策手段になる。

1920年代の英国における不況から30年代の世界大恐慌に直面して、ケインズは貨幣の中立性によるセー法則を拒否した。ケインズはゲゼルの考えに大いに惹かれながらも、貨幣を廃止することは不可能であると考えた³²⁾。そしてゲゼルとは反対に「需要が適切であれば供給はおのずからそれに適応する³³⁾」という、いわば「逆のセー法則」ともいえる立場から、供給よりも需要に焦点を合わせる総需要管理政策を主張したのである。その意味では地域通貨 LETS もケインズの需要管理政策と同じく需要サイドからのデフレ対策といえよう。

また、ハイエクは政府による需要管理政策の有効性に疑義を呈し、ケインズ的政策を一貫して批判してきたが、政府による貨幣発行の独占に反対して貨幣発行の自由化論を展開した³⁴⁾。貨幣発行の自由化という点では地域通貨に通じるところがある。こうしたケインズならびにハイエクの理論と地域通貨との関連はつきの課題になる。

31) ディラードはスタンプ貨幣の管理上の困難さを別にして、貨幣の優越的地位を廃止することが望ましいかどうか疑問が残っている、とスタンプ貨幣に否定的である。(Dillard [1954], p. 18.)

32) Keynes [1973] pp. 358–358, 訳書, 358頁。

33) Skidelsky [1977] p. 35, 訳書, 17頁。

34) Hayek [1978]

参 考 文 献

- Bowring, Finn [1998], "LETS: An Eco-Socialist Initiative?", *New Left Review*, 232: 91–111.
- Cahn, Edgar S. [2001], "On LETS and Time Dollars", *International Journal of Community Currency Research*, Volume 5 (<http://www.geog.le.ac.uk/ijccr/5 no 2. html>)
- Dillard, Dudley. [1955], "The Theory of a Monetary Economy", in K. K. Kurihara (ed.), *Post-Keyesian Economics*: George Allen & Unwin: London.
- Dobson, Ross V. G. [1993], *Bringing The Economy Home From The Market*, Black Rose Book: Montreal.
- Fisher, Irving [1934], *Mastering the Crisis: With Additional Chapter on Stamp Scrip*, George Allen & Unwin: London.
- Frankel, S. Herbert, [1977], *Money: Two Philosophies*, Basil Blackwell: Oxford. (吉沢英成監訳『貨幣の哲学』文眞堂, 1984年)
- Gesell, Silvio [1916], *The Natural Economic Order*, Peter Owen: London.
- Greco, Thomas H. [1994], *New Money for Healthy Communities*. (http://www.ratical.org/many_worlds/cc/NMfHC/)
- Hayek, F. A. [1978], *Denationalisation of Money — The Argument Refined* —, The Institute of Economic Affairs: London. (川口慎二訳『貨幣発行自由化論』東洋経済新報社, 1988年)
- Keynes, J. M., [1973], *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Volume VII, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, Macmillan: London. (塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1995年)
- Lang, Peter [1994], *Lets Work*, Grover Books: Bristol.
- Leijonhufvud, A. [1981], *Information and Coordination: Essays in Macroeconomic Theory*, Oxford University Press: New York. (中山靖夫監訳『ケインズ経済学を超えて』東洋経済新報社, 1984年)
- Lietaer, Bernard A. [1998], "Community Currencies: A New Tool for the 21st Century" (http://www.ratical.org/many_worlds/cc/CC. html)
- Linton, Michael and Greco, Thomas [1987], "The Local Employment Trading System", *Whole Earth Review*, Summer: 104–109.
- Pacione, Michael [1997a], "Local Exchange Trading Systems as A Response to the Globalisation of Capitalism", *Urban Studies*, 34(8): 1179–1199.
- Pacione, Michael [1997b], "Local Exchange Trading Systems — A Rural Response to the Globalisation of Capitalism?", *Journal of Rural Studies*, 13(4): 415–427.
- Pacione, Michael [1999], "The Other Side of The Coin: Local Currency As A Response to The Globalisation of Capital", *Regional Studies*, 33(1): 63–72.
- Skidelsky, Robert, (ed.) [1977], *The End of The Keynesian Era*, Macmillian: London. (中村達也訳『ケinz時代の終焉』日本経済新聞, 1979年)
- Solomon, Lewis D. [1996], *Rethinking Our Centralized Monetary System: The Case for a System of Local Currencies*. Praeger Publishers: Westport [Connecticut]
- Thorne, L. [1996], "Local Exchange Trading Systems in the United Kingdom: A Case of Re-embedding?", *Environment and Planning A*, 28: 1361–1376.
- Tibbet, Rachael [1997], "Alternative Currencies: A Challenge to Globalisation?", *New Political Economy*, 2 (1): 127–135.
- Williams, C. C. [1996a], "The New Barter Economy Economy: An Appraisal of Local Exchange Trading System (LETS)", *Journal of Public Policy*, 16(1): 85–101.
- Williams, C. C. [1996b], "Informal Sector Responses to Unemployment: An Evaluation of The Potential of Local Exchange Trading Systems (LETS)", *Work, Employment & Society*, 10(2): 341–359.
- Williams, C. C. [1996c], "Local Currencies and Community Development: An Evaluation of Green Dollar Exchanges in New Zealand", *Community Development Journal*, 31(4): 319–329.

セー法則と地域通貨

Williams, C. C. [1996d], "An Appraisal of Local Exchange Trading Systems in the United Kingdom", *Local Economy*, 11: 259–266.

Williams, C. C. [1997], "Local Exchange Trading Systems (LETS) in Australia: A New Tool for Community Development?", *International Journal of Community Currency Research*, Volume 1 (http://www.geog.le.ac.uk/ijccr/1/no_3.html)

伊藤隆敏 [2001], 『インフレ・ターゲティング』 日本経済新聞社

イートウェル／ティラー [2001], 『金融グローバル化の危機』 岩本武和／伊豆久訳, 岩波書店 (Eatwell, J. and Taylor, L., *Global Finance at Risk: The Case for International Regulation*, The New Press, 2000)

加藤敏春 [2001], 『エコマネーの新世紀』 効果書房

川合一郎 [1981], 『川合一郎著作集・第5巻—信用制度とインフレーション—』 有斐閣

クルーグマン, ポール [2002], 『恐慌の罠』 中岡望訳, 中央公論社

グレコ, トーマス [2001], 『地域通貨ルネサンス』 大沼安史訳, 本の泉社 (Greco, Thomas H. [2000], *New Money for Healthy Communities* (2nd ed.), Thomas H. Greco, Jr.: Tucson [Arizona])

西部 忠 [1999], 「LETSについて」, 柄谷行人編著『原理』 太田出版, 所収

福重元嗣 [2002], 「地域通貨の発生に関する計量分析」, Discussion Paper, No 0116, 神戸大学大学院経済学
研究科

丸山真人 [1995], 「経済循環と地域通貨」, 室田, 多辺田, 梶田編『循環の経済学』 学陽書房, 所収

守山昭男 [2001], 「地域通貨と郵便貯金」, 『郵便貯金に関する委託研究報告書』 中国郵政局貯金部

リエター, ベルナルド [2000], 『マネー崩壊—新しいコミュニティ通貨の誕生—』

小林一紀／福元初男訳, 日本経済評論社 (Lietaer, Bernard A. [1999], *Das Geld der Zukunft*, Riemann:
München)

(本稿は広島修道大学総合研究所調査研究費(1999年度～2000年度)の助成を受けて行った研究の一部である。)